

報道機関関係者 各位

令和7年3月14日

公用車の車検切れ運行について

危機管理・防災課所管の公用車において、自動車車検証(車検)の有効期限が満了しているにもかかわらず、令和7年3月12日まで運行していたことが判明し、舞鶴警察署に報告しましたのでお知らせします。

このような事態を招いたことを深く反省するとともに、今後は公用車の管理を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

記

- 1 対象車両 公用車(三菱アウトランダー)
- 2 車検満了日 令和7年2月27日
- 3 運行状況 (運行日数)5日
(走行距離)178キロメートル
- 4 運転者数 3名(実人員)
- 5 判明の経緯 令和7年3月12日運行後に発覚したもの
- 6 期間中の事故 無し
- 7 運用について 当該車両は、危機管理・防災課が管理・運用
- 8 再発防止策 (1)舞鶴市公用車運行管理規程に基づき、車両の適切な管理・運行の推進を徹底します。(全職員への文書による注意喚起)
(2)所管課での管理の徹底に加え、全庁的に車検満了日を確認するなどの二重チェック体制の構築を図ります。
- 9 その他 すべての公用車において緊急点検を実施し、車検切れなしを確認

(当該公用車に関すること)

舞鶴市 危機管理・防災課(担当:西村)

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1089

FAX:0773-64-7688

E-mail:kikikanri@city.maizuru.lg.jp

(公用車全般に関すること)

舞鶴市資産マネジメント推進課(担当:山内)

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0776-66-1045

FAX:0773-62-5099

E-mail:shisan@city.maizuru.lg.jp



SDGs未来都市